

## 燃やさないごみの収集日は月2回です

◎燃やさないごみの収集日の考え方

\*日曜日及び、5回目( )の収集はありません

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

収集曜日		収集曜日	
1・3回目 月曜日	5日・19日	2・4回目 月曜日	12日・26日
1・3回目 火曜日	6日・20日	2・4回目 火曜日	13日・27日
1・3回目 水曜日	7日・21日	2・4回目 水曜日	14日・28日
1・3回目 木曜日	1日・15日	2・4回目 木曜日	8日・22日
1・3回目 金曜日	2日・16日	2・4回目 金曜日	9日・23日
1・3回目 土曜日	3日・17日	2・4回目 土曜日	10日・24日

\*その月の1日から数えます。このカレンダー(見本)の場合、1回目の月曜日は5日です

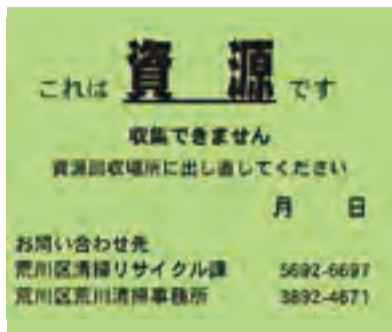
# ごみと資源は 正しく 出しましょう

問合せ 荒川清掃事務所  
 電話 (0892) 4671  
 FAX (0895) 4133

燃やさないごみを 正しく出しましょう

燃やさないごみの収集日は、月2回です。お住まいの地域ごとに収集日が指定されています(左表)。1回目・3回目の地域と2回目・4回目の地域の2種類のみです。どの曜日であっても5回目の収集はありません。お住まいの地域ごとの収集日を確認して下さい。また、燃やさないごみの収集日に含まれた資源は、警告のシール(下図)を貼り、回収場所に残すこととなります。資源は、町会や自治会などが指定した資源回収日の朝

8時までに指定の回収場所へ出すよう、皆さまのご理解とご協力を願います。なお、びん・缶などの資源は、回収場所の容器へ分別し、袋は持ち帰して下さい。



▲資源の警告シール

道路上や公園、ごみ集積所などに、布団や家具等の粗大ごみ、テレビや冷蔵庫等の家電製品等をみだりに捨てる「不法投棄」は、年々増加傾向にあります。区では、不法投棄された周辺地域への啓発活動やパトロールを実施しています。粗大ごみやテレビ、冷蔵庫などを不法投棄した場合は、法律により5年以下の懲役または1千万円以下の罰金に処せられます。今後は、更に各関係機関と連携し、不法投棄防止に向けたパトロールを強化していきます。



## ごみの不法投棄は犯罪です!

問合せ 荒川清掃事務所  
 電話 (3892) 4671  
 FAX (3895) 4133

粗大ごみ、テレビ・冷蔵庫などの廃家電製品、消火器やタイヤ、塗料などの危険物等がみだりに捨てられていた場合は、不法投棄として廃棄物に指導用シールを添付します

## 事業系ごみの出し方と 事業系有料シールの貼り方

### 有料のごみ処理券

- ▷容器で出す場合…中身のごみ量に応じた有料のごみ処理券
  - ▷袋で出す場合…袋の容量にあった有料のごみ処理券
- それぞれ上部の見やすいところに必ず事業者名を記入したごみ処理券を貼って下さい

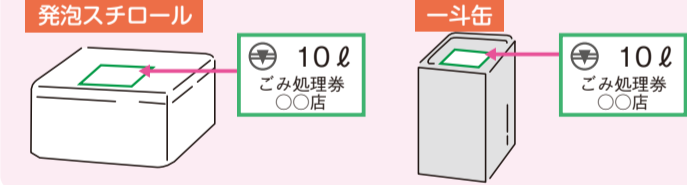
### ①容器で出す場合



### ②袋で出す場合



次のものは、容器や袋に直接ごみ処理券を貼って出せます  
 ▷発泡スチロールは、1個につき10リットルのごみ処理券  
 ▷一斗缶は、1個につき10リットルのごみ処理券



事業系のごみ・資源は 自己処理が原則です。家庭の生活から発生する「家庭ごみ・資源」以外は、すべて「事業系ごみ・資源」となり、事業者が自らの責任で適正に処理して下さい。

事業系のごみ・粗大ごみ・資源などは、区では収集出来ません。民間の許可業者による収集をご利用下さい。なお、少量の場合に限り、有料で清掃事務所でも収集しますが、その際は、正しく分別し、適正に出して下さい。



▲事業系ごみで、ごみ量に応じて適正に有料シールを貼っていない場合に、ごみ袋や容器に添付します

粗大ごみの インターネット申し込み。粗大ごみは、インターネットからも申し込みます。日曜日・祝日も含め24時間受け付けています。ぜひ、ご利用下さい。

注意事項  
 ▷粗大ごみ(30kg角を超える家具、布団、自転車など)は有料です。一度に申し込めるのは10個までです。それ以上の場合は、電話で申し込んで下さい。  
 ▷品目選択の項目で、該当する品目が見付からない場合は、品目分類を「すべて」にすると、詳細な項目が表示されます。  
 ▷仮申し込みが完了すると、受付

## 粗大ごみの インターネット申し込み

センターから確認のメールが送信されますので、内容を確認の上、メール本文中から申し込みをして下さい。本申し込みが自動的に取り消されます

## 家庭系パソコンの 処理方法

不用になったパソコンは、メーカーに回収を申し込んで下さい。詳細は、各メーカーまたはパソコン3R推進協会のホームページをご覧ください。

問合せ パソコン3R推進協会  
 電話 (5282) 7685  
<http://www.pc3r.jp/home/index.html>

## リサイクル料金の目安

品目	リサイクル料金 (税込)	収集・運搬料金
エアコン	1620円	収集・運搬料金については、各小売店などが決めて公表しています
テレビ	(16型以上) 2916円 (15型以下) 1836円	
冷蔵庫 冷凍庫 保冷庫	(171リットル以上) 4968円 (170リットル以下) 3888円	
洗濯機 衣類乾燥機	2592円	

\*上記のリサイクル料金はこれまでに公表されている大手メーカーの料金です

テレビなど廃家電製品の 処理方法。エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機などは、家電リサイクル法に基づき、購入したお店または買い替えるお店に依頼して、適正なリサイクルをお願いします。

リサイクルに掛かる料金は左表のとおりです。依頼出来るお店が不明な場合は、お問い合わせ下さい。問合せ 家電リサイクル受付センター 電話 (5296) 7200 \*日曜日を除く、午前8時～午後5時

